

i 自走式草刈機の購入に係る費用の一部を助成します

【対象者】

町内で農地を所有する方または町内に利用権設定を受けて農地を借りている方で、令和2年4月1日以降に自走式草刈機を購入された方（ただし、認定農業者及び認定新規就農者を除く。）

【補助金額】

購入に係る費用の1/2
(上限15万円)

【必要書類】

領収書の写し
自走式草刈機の製造元、品名が確認できる書類（カタログ等）



※事前に農林水産課へご相談ください。

☎ 農林水産課
☎0858-58-6116

i 安全確保と環境保全のための車の点検・整備が必要です

日常点検や定期点検は車のトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。

特に長くご使用の車は、細やかな点検がかかせません。日ごろから車の健康管理に心がけましょう。

☎ 中国運輸局鳥取運輸支局
検査・整備・保安担当
☎0857-22-4110

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com



2020 自動車点検整備推進運動
クルマと私の物語ずっと続く未来の安心



スマートフォン・携帯電話

i 大山町集落営農活動維持補助金 集落営農組織の活動継続を支援します

【対象組織】

町内の規約がある集落営農組織

【対象農作業機械】

- ・田植機
- ・コンバイン
- ・トラクター（草刈等の作業に係るアタッチメント含む）

【補助金額】

補助対象経費の1/2
(上限300万円)



※必要な書類等、詳しくは10月30日までに農林水産課までお問い合わせください。

☎ 農林水産課
☎0858-58-6116

i 道路にはり出した竹木の伐採をお願いします

道路にはり出した木や竹は、自動車や歩行者の通行の支障になるとともに、強風や積雪により倒れて、通行を寸断することもあります。

折枝・落枝等や樹木が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがありますので、伐採等の適切な管理をお願いします。

また緊急の場合は、道路管理者が通行の支障となっている木や竹を了解なく伐採・撤去することがありますので、ご理解ください。



☎ 建設課 ☎0859-53-3186

i 人事異動

〈8月1日付〉

細谷 菜美子（福祉介護課人権推進室←総務課）